

請願・陳情文書表（6月定例会）

2.6.11

| 受理番号  | 件名                   | 受理年月日  | 要旨  | 提出者  | 紹介議員                          | 付託委員会          |
|-------|----------------------|--------|---|--|-------------------------------|----------------|
| 請願第3号 | 子どもたちと向き合う時間の確保に関する件 | 2.5.29 | <p>(趣旨)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として3月には突然の全国一斉臨時休業の要請、それ以降も緊急事態宣言が公示され、未だ先行きが見通せない中、学校現場では学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策などに取り組んでいる。</p> <p>また、今回の長期臨時休業への対応がなかった場合においても、新学習指導要領の全面実施に加え、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。</p> <p>加えて、今後、学校再開をむかえる現場では、文科省が示している3密対策を講じ、学級を複数のグループに分けた上で教育活動を行うことなどが求められる。終息が見通せない状況が続く中、少人数学級の着実な推進と、それにとまなう教職員定数改善は必要不可欠である。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることの原因となっている。</p> <p>さらに、就学援助受給者の増大にあらわれているように、社会全体として低所得者層の拡大・固定化が進んでいる。特に昨今の経済情勢の影響を受け、所得の違いがますます広がり、教育格差につながっていくことが危惧される。</p> <p>国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。これらのことから、次の事項の実現について、地方自治法第124条の規定により請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、少人数学級を推進すること。</p> <p>2 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。</p> <p>3 上記の項目について、政府等関係機関に対し、意見書を提出すること。</p> | <p>豊岡市京町3番6号</p> <p>豊岡市教職員組合</p> <p>執行委員長<br/>谷垣茂彦</p> | <p>青山憲司<br/>西田 真<br/>足田仁司</p> | <p>文教民生委員会</p> |